

産労政第253号
令和2年7月9日

一般社団法人埼玉県経営者協会
会長 石井 進 様

埼玉県知事 大野 元裕
(公印省略)

「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」について（依頼）

本県の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の実施につきましては、県民の皆様、事業者の皆様にご理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。特に医療関係者の皆様の献身的な御尽力には心より感謝申し上げます。

5月25日に緊急事態宣言は解除されましたが、今後は、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図る取組が必要です。

そこで、県では「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」の運用を7月10日から開始いたします。

これは、不特定多数の人が利用する施設、店舗やイベントで、新型コロナウイルス感染症の陽性者と濃厚接触した可能性のある方にお知らせするシステムです。

については、感染拡大を防止するため、多くの事業者・県民の方にこのシステムを利用いただきますよう、県内企業やその従業員の方に周知をお願いいたします。

※システムの概要や利用方法については下記を御覧ください。

http://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/covid19/line_corona-oshirase_top.html

また、登録方法については別紙のとおりです。

担 当 雇用労働課勤労者支援担当 吉田
電 話 048-830-4517
メー ル a4510-01@pref.saitama.lg.jp